

平成22年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成22年9月30日（木）

議事日程第1号

平成22年9月30日（木曜日） 午前10時20分 開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 報告第3号 平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について
- 第4 報告第4号 平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について
- 第5 議案第7号 公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第8号 平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）

出席議員（9名）

1番 熊田喜八	2番 宗形徳次	3番 塩田邦平
4番 菊地栄助	5番 生田目進	7番 森 新男
8番 荒井裕子	9番 矢部一郎	10番 市村喜雄

遅参通告議員 なし。

欠席議員（1名）

6番 関根郁夫

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	吉田直衛
学院長兼副院長	塚越 哲	副院長	三浦純一
副院長兼看護部長	真壁ヒサ子	事務長	菅野俊明
病院建設対策室長	有我新一	医事課長	有賀直明
総務課長心得	塩田 卓		

午前10時20分 開会

○議長（市村喜雄君）

ただいまより平成22年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、6番、関根郁夫議員であります。

出席議員は定足数に達しております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査の結果報告書が提出されております。印刷の上、お手元に配付しておりますのでご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、5番、生田目進議員、7番、森新男議員、8番、荒井裕子議員を指名いたします。

この際、日程第3、報告第3号から日程第6、議案第8号までの報告2件、議案2件を一括して議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明、質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明瞭に発言され、議会の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

それでは、先ほどは全員協議会、大変お疲れさまでございました。

改めて、ごあいさつを申し上げたいと思います。

本日は、平成22年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には公私にわたり何かとご多用のところご参集いただき、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告2件、議案2件についてご審議をいただくこととなりますが、提案理由の説明に先立ちまして、最近の病院事業の概要について申し上げます。

平成22年度も、はや6カ月が過ぎますが、この間、着工中の新病棟改築事業を計画的に推進しております。順調に進捗をしております、全館の躯体工事が完了いたしました。去る9月17日に上棟の運びとなったところでございます。今後は、内装工事等を進め、12月24日の引き渡しに向けて事業を進めてまいります。

さて、今月3日に帝京大学医学部附属病院で、多剤耐性菌アシネトバクター・パウマニという名前なんです、これに患者46人が院内感染をし、27名が死亡したとの第一報の報道がありました。これはほとんどの抗生物質が効かない細菌の一種でございます、健康な人では感染しても発症しないとされておりますが、免疫力が低下した人に感染いたしますと、肺炎あるいは敗血症を併発し死に至ることがあるとされております。今回の事例についても、感染と死亡の直接の因果関係は今のところ明らかではありませんが、当院では、これまでも院内感染防止対策委員会を中心に、院内感染を未然に防ぐ対策と教育を積極的に推進してきたところでございますが、今回の事例は情報の伝達が適切に行われなかったのではないかということをおっしゃっておりますが、こういったことを他山の石とはせず、また新たな耐性菌についても、情報の収集を積極的に行って対策に万全を期してまいりたいと思っております。

次に、公立岩瀬病院改革プランについてでございますけれども、各種改善計画策に基づきまして、今年度も引き続き本院の特別顧問でございます菊地県立医科大学理事長からもアドバイスいただきながら推進をしてきております。こういった病院事業についてご報告を申し上げます。

初めに、病院経営の根幹となります常勤医師体制でございます。前回説明からの経過でございますが、皮膚科医が6月30日付をもって1名退職となっておりますが、現在、研修医2名を含めまして24名体制でございます。

加えまして、外来部門におきましては、県立医科大学の協力をいただきながら、専門外来といたしまして、乳腺外科が7月から週1回、呼吸器内科が8月から月1回、糖尿病内科が9月から月2回、それぞれ専門に特化した外来診療を開始したところでございます。特に、呼吸器内科、糖尿病内科につきましては各講座の教授の先生に来院をいただいております。当院スタッフの教育などもお願いをしております、さまざまな患者ニーズに対応するための専門性を高めるため、診療体制が構築できるものと期待をしておるところでございます。

次に、改革プランにつきましては、今年度が2年目を迎えております。これまで職員一同、積極的に推進してまいりましたが、この結果、平成21年度の財務にかかわる数値目標に対しての実績を申し上げます。

経常収支比率が目標としては94.6%になっておりました。これ、100であれば収支とんとんなんですけれども、100に近いほうがいいわけなんですけれども、実績は21年度97.1%でございますから、2.3ポイントほど100に近づいたということでございます。

職員給与比率、これは目標64.6、これは低いほうがいいということになるんでしょうけれども、これに対しまして21年度実績は61.5ということで、これも3.1ポイントほど下がっておりますので、いずれも目標を達成いたしましたところでございます。もう一つの指標であります病床利用率、これにつきましては目標83.0%を掲げておりましたけれども、こちらは2.1ポイント下回って80.9%という実績でございました。ただ、これは前年度分として平成20年度の病床利用率が72.7でございましたので、これに比べますと8.2ポイントの改善となった次第であります。

こういった改革プランに基づく取り組みの結果としての21年度決算でございます。入院患者数、外来患者数ともに増加をしたことなどによりまして、収入については対前年度比で3億3,000万円余りの増収となったこと、対して支出は対前年度比で3,700万円余りの減となりました。その結果、損失額は出たんでありますが、額は1億1,200万円余りとなりました。これは、当初計画しておりました21年度予算、これに比べますと約1億6,300万円の減、20年度決算対比では3億6,800万円余りの減ということになりますので、赤字額については大幅に圧縮できる結果となりました。

後ほど事務長から資料に基づきまして説明をさせますけれども、今年度も職員一丸となって財政健全化に取り組み、さらなる改善・改革を目指してまいりたいと思っております。

最後に、全員協議会とダブるんですが、今回の席上で一言申し上げたいと思います。

地域医療を守るための取り組み、これも当院の大きな役割でございますけれども、昨日29日、須賀川病院との間に、病院との連携強化を図るために病病連携証というものを取り交わさせていただきました。お互いの病院の特性を生かしながら、連携体制の強化を図って、地域医療の一層の充実に資することとしたところであります。今後とも、地域完結型の医療の確立に向けて、本院の役割を果たしていきたいと考えております。

このような中で、地域医療を取り巻く環境は、勤務医の不足等を背景に医療資源の選択と集中という大きな流れの中にあるものと認識をしております。

当地域では、周産期医療、産科医療、加えて小児科医療体制が当面課題になっているものととらえております。

NICUを核として産科あるいは婦人科、小児科が、この地域に集約され引き続き必要な医療体制を確保していくためには、こういった医療とあわせて、内科、外科、麻酔科等のサポート体制の手当ても必要となっております。

こういった地域課題を踏まえた場合、公立岩瀬病院の内科、外科などの総合病院的機能とこのNICU、産科医療とを結びつけることによって地域医療を守っていく必要があるという問題提起もされております。この件については、さきの須賀川市議会定例会でも議論されたものと認識はしております。

我々の地域を守るという観点から、この要望・課題を正面から受けとめ、早急に関係者と協議していく必要があると思っておりますけれども、ただし両病院の連携強化、さらには統合の可能性など具体的な話を進めていくためには、一病院だけでは解決できない課題ですとか、あるいはいろいろとクリアすべきさまざまな課題も想定されます。なかなか関係病院の間だけの共通するということでは難しい問題があるかと思っておりますので、当初から地域の中でも関係機関の参加を得た上で、オープンな協議が必要だと考えております。

このため、まずは行政の指導によって広くオープンな協議を進めるための場を設

置していただけるようお願いをしておるところであります。

この場での協議を踏まえた上で企業団としての意思決定をさせていただくといった今後の手順を考えておりますが、議員の皆様と必要な情報の共有を図りながら、当院としても課題解決のために最大限の努力をしまいたいと思っております。

以上、病院運営について申し上げましたけれども、提出議案にかかわる提案理由につきましても事務長からご説明申し上げますので、慎重にご審議をいただき、速やかに議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（市村喜雄君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております報告第3号、報告第4号、議案第7号及び議案第8号の報告2件と議案2件につきまして提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第3号「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」ご説明いたします。お手元に配付しています「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算書」をごらんいただきたいと思います。

初めに、17ページをごらんいただきたいと思います。平成21年度の事業報告からご説明申し上げます。

(1) 総括事項のA一般概況のうち(A)外部環境については、平成21年度は診療報酬の改定はありませんでした。診療報酬の4期8年にわたる引き下げ、さらには医師不足等の影響により、全国的に地域医療の崩壊が危惧されるなど厳しさを増している状況にあります。

(イ) 当院の概況につきましては、平成21年3月に策定した公立岩瀬病院改革プランに基づき、4月から特別顧問の菊地県立医大理事長兼学長からのアドバイスを踏まえながら各種経営改革・改善を実施し、地域医療の確保推進に務めたところであります。

(ウ) 組織改革としましては、平成21年4月から地方公営企業法を全部適用により、経営形態を企業団とし、企業長を設置し、新たに事務長を一般公募し、採用を決定したところであります。

(エ) 新病棟建設の6・7病棟改築については5月14日に着工いたしました。

(オ) その他の主な経営改善。

医師の職場環境改善策及び救急患者の適切な受入体制整備のため、コンビニ受診の抑制策を10月から実施し、11月からは休日夜間急病診療所が平日の夜間についても保健センター内に開設されたところでもあります。

また、病診連携の一層の強化を図るため、地域の診療所を訪問し意見交換をしながら、紹介率、逆紹介率の向上に努めたところでもあります。

さらには、最重点課題としての医師確保対策として、医師招聘プロジェクト会議の開催、関係機関への訪問等を実施した結果、平成22年度の常勤医師は4名増の24名体制の見込みとなったところでもあります。

次に、患者数の推移につきましては18ページ上段の表に記載しています。平成21年度の入院患者数、延べ数は、外科、小児科等の患者数が増加したため、前年度6万1,275人に比べまして1,004人(1.6%)増の6万2,279人となり、外来患者延べ数は、主に皮膚科、小児科等の患者数が増加したため、前年度8万1,686人に比べて5,295人(6.5%)増の8万6,981人になったところでもあります。

次に、18ページ中ほどのイ収支概況につきましてご説明いたします。

収益的収入の医業収入につきましては、入院・外来患者数及び診療単価の増加などにより、前年度に比べまして3億2,101万945円(9.9%)増の3億5,900万2,958円となりました。一方、収益的支出の医業費用につきましては、6・7病棟解体に伴う資産減耗費が増加しましたが、職員給与費及びその他の医業外費用の経費節減により、前年度に比べて1,772万1,282円(0.5%)減の3億5,350万3,809円となりました。この結果、当年度純損失は前年度に比べて3億6,992万9,435円(76.7%)減の1億1,265万332円となり、これにより当年度未処理欠損金は14億6,624万2,103円となったところでもあります。

続きまして、病院事業決算につきましてご説明いたします。

前に戻りまして恐縮です。1ページをごらんいただきたいと思います。

(1)の収益的収入及び支出であります。これは消費税及び地方消費税込みの金額となっております。収入の第1款「病院事業収益」の決算額は3億7,203万4,676円で、支出の第1款「病院事業費用」の決算額は3億4,901

万6,915円でありました。

この内訳につきましては7ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうは、消費税、地方消費税抜きの金額になっております。

病院事業収益のうち医業収益は35億5,900万2,958円で、収益全体の94.6%を占めております。医業収益のうち入院収益は23億1,296万5,990円、収益全体の61.5%になっております。

また、外来収益、こちらにつきましては8億3,497万4,643円、その他医業収益は不採算医療分として構成市町村から負担していただいております他会計繰入金を初め、記載の収益で4億1,106万2,325円であります。

次に、医業外収益であります。決算額は2億458万8,355円であります。

主なものは、高等看護学院及び病院企業団に係る経費として構成市町村から負担していただいております他会計負担金8,854万1,000円や訪問看護収益2,135万3,098円などの記載の収益であります。

次に8ページ、費用の部、病院事業費用であります。病院事業費用のうち医業費用は36億5,350万3,809円で、費用全体の94.3%を占めております。

この内容は、職員給与費、診療に係る材料費、8ページから9ページに記載してあります修繕費、賃借料、委託費、負担金などの経費がその主なものであります。

医業外費用は2億2,273万7,836円で、消費税及び地方消費税に係る雑損失や10ページの病院企業団費、高等看護学院費、それから11ページの訪問看護費などの経費でございます。

次に、前に戻りまして恐縮です。前の2ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出であります。収入の決算額は14億4,787万3,782円、その内訳は第1項出資金4億547万3,782円ですが、これは6・7病棟改築事業及び医療機器整備事業について須賀川市からの合併特例債に係る繰入金と企業債償還元金に係る構成市町村からの出資金であります。

第2項の企業債10億4,240万円は、6・7病棟改築事業及び医療機器購入資金として借り入れたものであります。

次に、支出です。決算額は15億3,134万9,929円、その内訳は、第1項企業債償還元金1億3,721万5,824円、建設改良費が13億9,413万4,105円となりました。この企業債償還元金の内訳につきましては15ページの

ほうをごらんください。21年度末の未償還残高は、中ほどの最下段に記載しております16億2,575万6,371円となっております。

それから、建設改良費、こちらの内訳は21ページのほうをごらんいただきたいと思ひます。

(1) 建設改良工事等の概要は、6・7病棟改築事業旧病棟解体工事、新病棟建設工事のほか委託業務等の合計12億7,853万7,000円であります。

(2) 医療機械の整備状況は記載の16件で、うち新規及び増設が10件、更新が6件で、購入額は9,503万6,189円であります。

2ページにお戻りいただきたいと思ひます。

支出の欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額（前年度に建設改良費の財源として留保した出資金344万9,343円を除いた額）になりますが、この額に対して不足する額8,002万6,804円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額331万8,499円及び過年度分損益勘定留保資金7,670万8,305円で補てんしたところであります。

次に、3ページの損益計算書をごらんいただきたいと思ひます。

病院事業の決算状況をご説明いたしました、当年度の純損失は、下から3行目に記載しておりますが、1億1,265万332円でありました。前年度の繰越欠損金が13億5,359万1,781円でありましたので、これと合わせますと当年度の未処理欠損金は14億6,624万2,113円となるものであります。

次に、4ページをごらんください。

(2) の剰余金計算書であります、「利益剰余金の部」の欠損金につきましては、ただいまご説明いたしました金額になります。

「資本剰余金の部」は、1受贈財産評価額につきましては、当年度処分額3,586万1,129円については、旧病棟解体のうち一部受贈による取得財産がありましたので、これを処分するものであります。その結果、翌年度の繰越資本剰余金は1億4,761万3,567円となるものであります。

(3) の欠損金処理計算書（案）であります、欠損金処理額はございませんので、全額翌年度に繰り越しをしたいとするものであります。

次に5ページ、(4) の貸借対照表であります。

まず、「資産の部」、1固定資産と2流動資産、3繰延勘定の合計が最下段にあ

りますとおり資産合計といたしまして38億9,905万3,105円であります。6ページの最下段にありますとおり、負債資本合計とこの金額とは一致するものがあります。

なお、固定資産明細につきましては14ページに記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

そのほか事業報告の中で22ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

職員の配置状況及び異動の状況、23ページ以降につきましては患者の動向など医業関係の事業の状況を報告してございます。

次に、28ページをごらんください。

(3)の支出の状況は年度別の推移を示したものであります。そのうち、21年度と20年度の比較で増減が大きなものについてご説明いたします。

まず、給与費ですが、前年度に比較いたしまして8,962万2,000円が減少となっております。これは医師を除きまして職員の期末手当を改革プランに基づき1.0カ月カットしたためでございます。

次に、材料費につきましては、患者数の増加及びがん患者に対する化学療法に伴う抗がん剤やリウマチ薬などの高額な薬品の使用によりまして2,674万8,000円の増加となっております。

次に、29ページ以降につきましては財政に関する事項、31ページ以降、その他事項の報告をしております。内容につきましては省略させていただきます。

なお、監査委員の意見書につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

以上で平成21年度決算の概要につきましての説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第4号「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率について」ご説明いたします。

これは、昨年と同様、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、公営企業における資金不足比率につきまして、平成21年度決算の結果に基づいて、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

これは公立岩瀬病院の事業規模に対する資金不足額の割合を示すものでございますが、一般会計の実質赤字に相当するものにもなりますが、平成21年度決算については資金の不足はありませんので、資金不足比率は表示されないものであります。

なお、監査委員の意見書については、お手元に配付してあるとおりでございます。

次に、議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が本年6月30日から施行されました。したがって、当病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部について改正をするものであります。

改正内容は、添付書類の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第2条関係でございます。

非常勤職員、臨時職員は、地方公務員の育児休業等に関する法律で「育児休業することができない職員」として規定され、また職員の配偶者の就業有無や育児休業取得の有無にかかわらず育児休業をすることができることとなりましたので、1号、2号、5号及び6号を削除するものでございます。

次に、第2条の2関係であります。

育児休業法第2条第1項ただし書きの条例で定める期間を57日間と規定するものであります。

第3条関係であります。

第1号は第5条の改正に伴う改正です。

第3号は、夫婦が交互に育児休業をしたかどうかにかかわらず、最初の育児休業をした後、三月以上経過した場合に再度育児休業をすることができるとする改正でございます。

第4号は、子の出生の日から一定期間内（57日間以内）に最初の育児休業した職員は、特別の事情がない場合であっても再度の育児休業をすることができるように改正されましたので、このことによる字句の整理をするものであります。

第5条関係、職員以外の子の親が常態としてその子を養育できることになった場合でも取り消し事由にあたらぬこととする改正であります。

この一部改正条例は平成22年10月1日から施行することとしております。

次に、議会第8号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）」につきましてご説明いたします。

平成22年12月に新病棟が完成いたします。翌年3月に稼働を予定していると

ころでございますが、感染症病床（6床）の運営補助につきまして、7月2日、県から補助内示がございました。これに係る運営費用を計上したいので、これが収入及び支出につきまして補正増額するものであります。

補正内容については、2ページをごらんいただきたいと思います。

下段の支出であります。4目感染症病床費の備考欄でございますが、備品費、これは電動ベッド6台分で267万8,000円としてございます。

光熱水費は電気料及び上下水道使用料でございます、6万3,000円。

燃料費はガス使用料で2万6,000円。

委託費は、警備委託費外で10万円補正増するものでございます。

この財源であります、上段の収入の3目「補助金」について備考欄に記載のとおり、感染症補助金として支出と同額の286万7,000円を補正増するものでございます。

以上、報告2件、議案2件について提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議をお願いするものでございます。

○議長（市村喜雄君）

これより報告第3号「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

決算について質疑をしたいと思います。

まず、病院事業会計の決算審査意見書の中で提起したいと思います。

ページ数は11ページです。

ここに財務分析表ということで、構成比率、財務比率、回転率、収益率、その他とあるわけですが、前年度、前々年度と過去2年間、今年度合わせて3年間の比較となっていますけれども、この中でまず構成比率についてですが、自己資本構成比率が55%です。21年度ですね。20年度、19年度からずっと下がってきている。財務比率の中で8の固定資産対長期資本比率、これは上がってきているわけですね。

11番の現金預金比率、これはそれなりのケースは全部それぞれクリアしている

んですが、これも、前年から、前々年からすれば下がってきている。

あと、負債比です。これは81.8%と、20年度45.1%、19年度39.3%からずっと上がっている。

13の固定負債比率、これについても、20年、19年は、38、33ということですが、75.8%。特に固定負債比率については、これから長期的に返済がどうなるというものであるわけですから、相当長期的な資金計画等が必要になってくるだろうと思っています。

次の回転率、この中で、私、気になっているのは、未収金回転率が下がってきているんですね、悪くなってきているということです。

全体的に言いますと、やはりこの財務比率の中で言いますと、相対的にはそれぞれに一つの設定されている数値はクリアしているというように見っていますが、しかし大分よくない状況になっているということも見受けられるわけであります。

そういう意味で、この財務分析表の中で、当局として、特に今後、経営の中で気をつけていく、注視していかなくちゃならないと思っている部分についてどういったものがあるのかお聞きしておきたい。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの7番、森議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

お答えいたします。

今のご指摘のとおり、特に負債比率、固定負債比率は、病院建設に伴う部分が大きくなって、比率としてはこういうふうになくなったところなんですが、病院経営の改善を期す上では、基本的に一番注目している数字はまず5番の自己資本構成比率です。これは健全な経営ができているかどうかということで、これは55.0ということで若干だんだん下がってきていますが、特に民間の病院の中では20%確保というところが標準的な数字として示されています。基本的には、金融機関、銀行から借入れを行っている部分がマイナス自己資本という形になるわけですが、そういう意味ではまだ安全期に状態としてはあるということですが、ここがどんどんこれから下がるということじゃなしに、やはり決算の中できちっと出しながら、ここをさらに拡大していくということが求められるということになり

ます。

それから、9番の流動比率です。これにつきましても十分注意しておかないといけないんですが、これは1年以内に現金化という部分を出して、その1年以内に現金できる部分が余計持っていたほうがいろいろ何かのときに対応できるということで、これが、やはり200%以下になりますとちょっと危険な状態になるということでございますので、これは867.8ということで、この数字だけ見ますと相当余裕というふうにはなるんですが、一応そういう状況でございます。

一般的な企業、民間の企業を含めて目安としては200%以上というふうに言われています。

あとは15番、16番、これは資本の回転率ですね。これは、持っている医療資源を含めて、病院の資本にきちっと収益を生み出すような形になっているかどうかということを見るものでございます。これが、きちっと年1.1改善ということでございますので、資産売り上げの改善という意味では十分機能しているという指標になります。その中で自己資本がどういう比率になっているかということでございますので、この回転率が、本当は2回転ぐらいになると非常に効率的に運営されているということが言えるということになります。

この辺が常時きちっと見ておく項目だというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（市村喜雄君）

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

わかりました。そういったことで取り組みに当たっていただきたいなと思います。その上で、決算書の中身について若干お聞きをしたいと思います。

まず、13ページですが、資本的収入及び支出というこの支出のことについてなんです。先ほどの負債比率これは、病院改築費、そういったものが影響しますということではありますが、病院改築費につきましても、今後、1期工事ですか2期工事、そういったものも含めますとかなりのものになってくると予想されます。その中で、これは、病院の経営、収支、収入等の関係までいきますと一概にこんなふうには言えないと思いますが、少なくともやはり長期的にはそういった収益面も含めての資金計画というものは持っている必要があるだろうと思っておりますし、当然持ってい

るんだらうと思っております。そういうことを念頭に置いてお聞きしたいわけですが、支出の中の企業債償還金、これは21年度につきましては1億3,721万5,824円だということですが、今後、先ほど負債の企業債の明細のところを見せてもらいましたけれども、この5年間ぐらいで返済金、満期になるのを見ますと、それでも約3億円は払わなくちゃならないということになっているんですが、そういった中でも新たに負債がふえてきているという部分も当然あるわけでありませう。

この償還金、企業として一体どの程度までの償還金の額までだったら耐え得る。最高でこんなものだと、これだとなかなか返せそうもないなというような目安というものがあるのかどうか。それを聞くのは、やはりこれから中長期的にこの病院についてはいろいろ出てくるわけですから、当然そういった中で、一体これが2億あるいは3億までなら大丈夫だとか、そういった目安とかあるのかどうかお聞きしたいです。

あと、もう一点ですが、29ページです。先ほど未収金の回転率が落ちているということをおっしゃっていただいていたものですから、これは比較貸借対照表の中で見ますと、平成20年の欄、前年度差で1,260万1,000円が未収金になっているわけです。ところが、21年度は前年との差で1億5,793万1,000円が未収金になっているわけなんです。21年度で4億1,473万2,000円が未収金になっていますよという報告になっているんですが、前回の決算のときに、この未収金の滞納、できるだけ支払ってもらおうということを、これが営業に関することだけの未収金なのかどうか私はわかりませんが、いずれにしても非常に未収金が21年度は前年に比べて多くなっているということは間違いないようでありませうので、これらの中身と、今後、この4億以上あるこの未収金についてどういった対応をしようとしているのか。これが、例えば1億5,700万という未収金が無かったとすれば、結果的に、理屈的には1億1,200万の赤字は出ないわけですよ。

ただ、そういうことを考えると、病院経営をやっていく上で、やはりこの未収金に対する回収、これはそれなりに力を入れてやらざるを得ないのではないのかと思います。こういうご時世ですのでいろんな状況はあったんだらうと思いますが、その辺も内容等を含めて対応についてお聞きしたいと思います。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの7番、森議員の再質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

13ページのほうの最初のご質問でございますが、償還金の金額は何%ぐらいかということは、この辺の例えば民間病院ですと、やっぱり4%から5%という数値が一般的に示されています。そういう意味では、現在は4%いくか3%台になっているかと思いますが、今後新しく建設した部分とこれから予定されている2期工事を考えますと、その辺の余裕が少しなくなってくる部分が想定されますので、相当厳しいということは言えるのかなというふうに思います。そういう意味では、いかに未収金を少なくするか、収入を多くするかですね。今の持っている医療資源を最大有効に使いながらきちっと利益を生み出す、そういう経営努力が非常に求められるということになります。

それから、未収金の件でございますが、この未収金につきましては、ご理解いただきたいと思いますが、私どもの医業収入は、例えば先月、8月に医療活動を行って保険請求します。窓口の3割負担は現金収入として病院のほうに入ってきますが、7割のそれにつきましては国保連合会及び支払基金、大体90数%そちらのほうに請求いたします。そのほかに、あと労災ですとか請求するところがあるわけですが、その重立った請求を上げていく国保連合会と支払基金、こちらのほうからは病院のほうに振り込まれる時期の差が生じます。これが2カ月後の8月の分ですと9月10日に保険請求をいたします。これが10月の末に入るような計算になります。それで決算をする場合には、3月31日末日のため発生するものであります。

○7番（森 新男君）

私の聞いているのは、例えば医療費が払えなくしている人とか介護している人、そういうものが含まれているとすれば、その内訳を教えてくださいと、

だから、未収金にそういった医療費の滞納等が含まれていないというのなら、これはそれで構わないんですが。

○事務長（菅野俊明君）

その部分も合わせて窓口の未収金も入っておりますので、その部分が大体9割近くなりますが、窓口未収金の金額としては、その中で外来・入院合わせて約4, 5

00万ほど。ただ、その8割は3年度以降、その分が大体7割ぐらい占めております。

それで、昭和の時代からずっと未収金として計上している部分がございますので、これは公認会計士の方とも相談をしながら、大体、遠隔の病院では3年過ぎたものについては不納欠損処理をするというのが基本的に対応しておりますので、といってもこの未収金の収入というふうに見られますので、その辺では具体的に1件1件きちっと請求先が確認されているものでつかんでおりますので、その辺を事務担当のほうとあわせて対応しながら、必要な決算処理もあわせて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（市村喜雄君）

7番、森議員。

○7番（森 新男君）

今ご説明いただいたんですが、その辺はわかっているんですよ。

全体の9割ぐらいはそういったいろんな理由なんでしょうけれども、純粹に、医療費、払うべきものは払わないという、そういったものが四、五千もあると、今言われたように3年間たつと不納欠損処理だと、税金なんていうのは5年というふうに言っているんですけども、その辺はどういう違いがあるのか私はわかりませんが。

ただ、いろいろな事情がある方がそういう状況になっているということは察しがつくんですが、ただやはり四、五千万といえども、そういったものについての対応というのはきちっとやらないと、20年度から21年度の不採算医療の関係を見て、21年度は4,300万ぐらい構成市町村から多く出てきているわけですよ、一方では自治体のほうから。そういうふうなことも直接関係ないとしても、病院経営としてはあるわけですから、そういう意味で、私は、未回収のやつは、大半は、9割は後で入っておるといような考え方でしょうけれども、その中で実際そういった対応になっている反面、これらについてもしっかりとできるだけ対応していかないといけないんじゃないですかということをお願いいたしておきます。

3年に1回不納欠損すればそれでいいんだという話でもないということだけはやはり考えていただかないと、どうも行政のほうを見ても5年たつと不納欠損だなんていうことを平気で言うようになっているわけですよ。

私ら古いからそういうふうにとらないだけけれども、昔は不納欠損するなんていったら大変な騒ぎになったんですよ。極端に言ったら、じゃなぜ不納欠損なんてまで聞かれているわけですよ。何か今はそれが通例化して、何年かたつと、どうもその間一生懸命やったけれども、取れないんだ、取りようがないんだなんていう変な説教をする人は少なくなっていますけれども、ただ私は、そうであってもしっかりとやっぱり対応していただきたいと、これをお願いしたいからお聞きしたということであります。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

意見ですね。

○7番（森 新男君）

はい、意見です。

○議長（市村喜雄君）

ほかに質疑ありますか。

5番、生田目議員。

○5番（生田目 進君）

1点だけお聞きしたいんですが、その前に当局の皆様方に大変すばらしい決算書をつくっていただいたということで敬意を表したいと思います。

財務諸表を見まして、1億1,000万ぐらいの経常損失でありましたが、減価償却費で1億5,000余の金額がありまして、これは外に出る金じゃありませんので、そういう意味では税法上認めたやつでありまして、改革プランによりますと、当初、21年度は2億1,000万の赤字ということでありましたが、それを1億1,000万に、経営努力によって、例えば人件費などを冒頭、説明ありましたように64.3%が61.5%までに努力したという部分がありまして、期末手当のほうを削減しまして、そういった部分では大変すばらしい決算書だというふうには認識しております。

そこで、1点お聞きしたいんですが、決算書の15ページ、企業債の明細書がありますが、通常、民間ですと金利の高いものは、借りかえといいまして、利息をなるとお支払いしないようにということでやるんですが、最近に至っては行政でも借りかえなんてということでやっておられますが、上の方から4本ありますけれど

も、それぞれ数字でいいますと2億6,000万ぐらいなのかなと思うんですが、金利が、7.3、7.3、3.65、2.1と下のほうが金利が低いようですが、この辺の借り入れは、当然、当初借り入れしたいろんな条件があって、できないかどうかわかりませんが、例えば最新の新しいものに組みかえるといえますか、そういったことはできるのかできないのか、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（市村喜雄君）

ただいまの5番、生田目議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

お答えします。

当然、そういう努力は必要でございますので、ただ、私自身も、こういう起債関係でそういう借り入れが本当にどこまで可能なのかどうか、まだ不勉強なところもございます。ただ、民間から見ても、これは既にいろんな手を尽くして、どんどん借り入れを行いながら対応するというは普通にやっている話でございますので、そういう観点で対応したいというふうに思います。

あわせて、そういう面で、公認会計士の外部監査といえますか、その辺の外の知恵もおかりしながら具体的に対応していきたいなということで考えているところでございます。

○議長（市村喜雄君）

5番、生田目議員。

○5番（生田目 進君）

意見として申し上げたいと思いますが、この借入関係は、地域経済活性化といえますか、そっちのほうの新しい地域経済活性化をするための交付税なんだということで、今、補正など騒がれている4億何千万だっけ、4兆何千万とかやっていますが、本市においても地域活性化交付金だ何だという金を使って借りかえした事案があるんです、例えば補正予算だ何だで。ですから、今どき7.3%も高いような金利、先ほど申し上げましたけれども、1億1,000万ぐらいの赤字で済んだということはすばらしいと思うんですが、それをさらに経営努力いただいているのはわかるんでありますから、そういう部分もきめ細かく、例えば補助金の縛りがあるってできないんだかそれはわかりません。ですから、そういう部分は、やはり前向きに

借りかえして資金繰りがうまく経費削減できるような形でやっていただければよろしいのかなと思います。

以上です。

○議長（市村喜雄君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

大変申しわけありませんが、なければ私から1点、23ページ、各科別患者取扱状況なんです、平成20年度に比較しまして年間で、内科、2,297人、1日平均603人、これは減少しているんですけども、これは主な理由は何でしょうか。

○院長（吉田直衛君）

入院患者の件、大きな理由は、利用できる病床数が改築のために減ったということが一番大きな要因じゃないかと考えております。

○議長（市村喜雄君）

その割には外科はふえていますし、外科が病床を利用しているんで、内科が使えなかったということになるのでしょうか。

○病院長（吉田直衛君）

そういうことも一つの要因ですけれども、細かなことを分析していなかったので答えられないと思いますが、病棟の利用率のこともあると思いますので、そこは分析して後日ご報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（市村喜雄君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

今の内科の入院患者さんの減少ですが、今、議長も触れられましたけれども、平成20年度に6・7病棟を解体いたしました。主に内科の患者さんを診療する病棟になっていますが、その解体した病床の減少ということで、20年度から21年度下がっているということになっているかというふうにつかんでおります。

○議長（市村喜雄君）

それだけですか。

○事務長（菅野俊明君）

内科病棟がなくなったわけですので、それが主な理由ということかなということ
で認識しています。

○議長（市村喜雄君）

わかりました。

それでは、ほかになければ次に進みます。

質疑なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより報告第3号「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計決算について」
を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に、報告第4号「平成21年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計資金不足比率
について」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市村喜雄君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件については、これにてご了承願います。

次に、議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより議案第7号「公立岩瀬病院企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより議案第8号「平成22年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市村喜雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これもちまして、平成22年9月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたし

ます。ご苦労さまでした。

平成22年9月30日 午前11時25分 閉会